聖祖晩年に於ける日弁（その三）

鈴木隨順

六、藤原氏の出典と聖祖の生誕伝承

1、藤原氏の出典

わが国の最古の歴史書は記・紀である。記・紀とはいうまでもなく「古事記」「日本書紀」の略称である。両書の作られた時代は飛鳥朝より大化改新を経て律令国がうちたてられた時である。古事記は天武天皇晩年の内命によって筆者の太安万侶と誦者稗田阿礼が編集の任にあたり、約三十年の歳月を経て和同五年(七一二年)に太安万侶の手によって、時の元明天皇に〈上（神代）中（神武～応神）下（仁徳～推古）の上・中・下の三巻奉献されたものである。万葉仮名がより多く、音訓混用されて日本語をそのまま表そうと努めている。

これに対し日本書紀のほうは同じ天武天皇の公名（六八二年）によって川島皇子（天智天皇の皇子）忍壁親王（天武天皇の皇子）等皇子達十二名が編纂の任に当たり、和同七年に二名編集者を増員し、拝命より四十八年を経た養老

四年（七二〇）に完成、舎人親王および太安万侶の手によって元正天皇〈神代から持統天皇譲位（六九七）までを三十巻に仕立てたもの〉に撰献されたもので表音文字を多く取り入れた漢文的な表現になっている。（日本固有のものを中国文字に附会した）記・紀両書が中心的な素材としたのは王室の系譜を中心に記録された帝紀（帝王本紀）上代の諸伝承（旧辞）各氏族の伝承、それに地方に伝えられた物語り記録等である。従って帝紀も旧辞も伝承する人によって記録自体がまちまちになっていたり、亦多くの虚偽も加えられたのである。記録された神話の真実と虚偽を見極めることが必要であろう。だが古い物語りには祖先の息吹がなんとなく感じとられ、安らぎを覚えるものが随所にみられる。

「記」によれば神代の冒頭に天上の高天原に三柱の神が出現した。アメノミナカヌシ。つづいてタカムスビ。カミムスビ。の二神が出現し、この三神は配偶者のない独人（ヒトリ）神で現世に現れない神「造化の神」でこれらは別天神（コトアマツカミ）といった。別天神の外に天つ神七代あり最初をクニトコタチノ神と申し六代を経て、国生み・神生みした最初の夫婦神である。イザナキ・イザナミの男女二神が生まれた国常立神からここまでを神代七代（カミヨナナヨ）と呼んでいる。天つ神たちが、この男女二神に「この漂（タダヨ）う国を修理固成（ツクリカタメナ）せ」との命令を受け、天の沼矛（アメノヌボコ）（玉で飾った矛）を与えたという。天上からこの世の天の浮橋（舟）に乗って矛を海中に下し海水をコオロ、コオロとかきまわして引き上げると矛の先からたれ落ちる塩が累積して島となったこれをオノコロ島という。（おのずから凝り固まってできた島）二神はこの島に天降り天の御柱を立て二神はその柱のまわりを「汝は右より、吾は左より廻り」出逢った時、女神の方から「まあなんとよい殿方よ」と云い。男神はこれに「ああ云もいわれなほどの美しい乙女よ」と答え夫婦の契りを結ぶ。その営みを通じて生まれた子は水蛭子で淡島でヒルコは流されてしまい淡島も御子の数から除外された。

天っ神に何故かと太占（神聖な占い）で伺いを立てると「女人の先立ちて言えるに因りて良からずまた還り降りて改めて言え」そこで順序を変えて男神先ず言い、女神これに和すという、やり直しをして淡路・四国・隠岐・九州・壱岐・対馬・佐渡・本州の順で大八州国を産み、その他小豆島・五島列島等を産み終えて、次に山川・草木・海水・風雨を司る諸神を生み、最後に火の神カグツチを生んだときイザナミはみほと（御陰）を焼かれて死んでしまい死者の国へ旅立ってしまった。愛する妻を失ったイザナギは大いに嘆き悲しみ、妻の死の原因となった火の神カグツチを怒って刀で斬り殺すとその刀についた血からさらに殺されたカグツチの体からも神が生まれ、合計十六神を新しく生み出すのである。この後イザナキは妻の後を追って黄泉の国に下り、美しい妻に逢ったがやがてイザナミが腐れ、ただれ恐ろしい死体と化しているのをみる。驚いたイザナキは逃げ出すとイザナミは「よくも私に恥をかかせた」と怒って起き上がり後を追ってきたが黄泉平坂で離婚を宣言する。

穢れた体をはらい清めようと場所を探し日向国に来てここで全身を洗った。左の目を洗って天照大神（高天原）右の目を洗って月読命（夜の食国）また鼻を洗って須佐之男神（海原）が生まれた。イザナキはこの三貴子にそれぞれ（　）内の領地を授け治めさせるが、須佐之男神だけは命に従わず母の住む黄泉国を恋したって泣くのでイザナキは怒って追放した。須佐之男は姉の天照を尋ねるが、天照の田を荒らしたり、神聖な御殿に大便をまき散らしたり、機織の御殿に、生きた馬の皮を剝いでその馬を投げ込むという乱暴に日の神である天照は遂に天の石屋の中に身を隠したので、国中が闇黒におとし入れられた。

大王の臣下である天児屋命の子孫が代々王室を補佐され、王室と臣下は水魚の関係のように一体となって国を治めたと伝えられている。即ち天照大神一系の子孫が天皇として君臨する一方補佐役（臣下）の藤原氏族の先祖は、天皇

王家の祖先神と同じく天地を創造したと伝えられる天御中主尊である。天御中主尊より十代目が藤原氏の遠祖天児屋命である。藤原氏は始祖鎌足まで中臣氏で、大和朝廷における神祇を総括した家柄であった。

高橋富雄東北大学教授の言によれば『神話時代中臣氏の遠祖・大祖たちがマツリゴトをとりしきっていた祭政一致の風景が見える。「中臣」というのは「中執り臣」ということだとも、また「中津臣」の意味だという。いずれにしても神と人間の間にあってマツリゴト（祭事）をマツリゴト（政治）にしていた尊貴者のことである。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・万世一系の皇統と万世一系の臣統、天皇家と藤原氏とは神聖の長さも権威も上下に仲良く分け合って神ながらの国家を組織し、維持し続けたのであった』と述べている。（歴史と旅臨時増刊　六十年一月　P六七）次いで高橋教授は藤原の姓は大化改新の功労者である中臣鎌足が死に臨み天智天皇より六六九年「藤原朝臣」と親授されたことに始まるがなぜ藤原の姓になったかと云うと「鎌足は大和国高市郡大原の藤原第に生まれた。その藤原賜姓もこれに因るというのが通説である。」と述べているが、新編常陸国誌より引用せられたものと思われる。新編常陸国誌とは江戸時代の学者高橋已一について学んだ久慈郡の人中山信名が編し同時代の学者色川三中が訂正し、明治になってから水戸の学者粟田寛が増補したものである。その国誌に（P五三八）「藤原鎌足、本姓は中臣、大和国高市の人也、一説に常陸に生まれし故に、今も鹿島に其の宅地あり、又其の地に鹿島の大神を氏神と崇め奉るとも云り、其の先天兒屋命はニニギノ尊の輔臣にして、その孫天種子命は神武帝に仕へて功あり世々天地の祭を掌り人神の間を和らぐ仍て其の氏を命（ナツ）けて中臣と・・・・・帝天照大神の宮を伊勢に建玉ふ時命じて祭官とす」

◎常陸風土記は奈良時代につくられた地誌で、和銅六年（七一三）より養老七年（七二二）ごろまでの間に完成したと推定される。元明天皇の詔、諸国に命じて地名の由来、伝承、産物などまとめさせたものであるが、本書は省略

本であり編者は藤原宇合（ウマガイ）説が有力視されているが、常陸守であった石川難波麻呂や高橋虫麻呂も関与したと考えられる。

伊勢神宮で長年にわたり受け継がれた伝統行事のありさまを伝えたものに鎌倉初期に成立したと伝えられる『神宮雑例集』という重要な資料がある。新編常陸国誌にも同様の記事があり。「垂仁天皇の時代に皇大神宮ができた時に、中臣氏の祖先の大鹿島命が大神に仕えたと記している」ものである。

朝廷の神事を担当した中臣（大中臣）氏の系図は「群書類従」「続群書類従」にも所収されている「大中臣系図」がある。それによれば中臣常盤大連にはじまり常盤の子の可多能祐（カタノヨシスケ）には三子あり

- 御食子（ミケコ）――鎌足は御食子の長子
- 可多能祐（カタノヨシスケ）
  - 国子（クニコ）――国子の孫意美麿、曾孫清麻呂は神祇伯となり、その子孫は伊勢祭主
  - 糖手子（ヌカテコ）――大宮司となる常陸の鹿島神宮、下総の香取神宮などの宮司もこの系統である。

読史備要（東京大学資料編纂所編）○中臣氏（p八二五）

天兒屋命――天押雲命――天爾伎爾命――（十四代略）――賀麻――黒田――常磐――可多能古

御食子――鎌足（藤原四家）――国子――国足――恵美麿――東人

清麿（大中臣）

読史備要　○藤原氏四家（p八三二～八三五）

鎌足――不比等
- 竹智麿（南家藤原氏へ）
- 房前（北家藤原氏へ）――眞楯（房前三男）――内麿――冬嗣――良房（冬継四男）
- 宇合（武家藤原氏へ）
- 麿（京家藤原氏へ）

藤原氏の系譜について

太祖は天地の造物主天御中主尊である。十代目が天児屋命となる。中臣の家系では命系がその神話時代で、そのあとの連系が歴史時代といえる。既に述べた如く鎌足より三代前の中臣常盤大連がそれである。

中臣鎌子連の出身地について「鎌足伝」には大倭（大和）の国の高市郡の人であって藤原の第に生まれた。そしてその祖先については天児屋根命より出て代々天地の祭りを掌ったと記している。ところが「日本書紀」には鎌足の家に関することは一切記録されていない。しかし常陸国誌によれば、鎌足は常陸の鹿島郡で生まれた鹿島の神は藤原氏の氏神であるという記述がある。故に鎌足の生地は大和か常陸かの謎がある。丸山三郎氏・田村圓澄氏は常陸の生まれとする。田村氏はその理由として藤原不比等は、氏神と崇める鹿島の神を春日山に迎え祀ったとする。春日大社は本殿四座のうち鹿島神が上首の待遇を受けており、神殿の規模も他の三殿より丈を高くするなど、春日社は鹿島神を中心にすえている。

①鎌足の出自が畿内の中臣氏でなく常陸地方の中臣氏の一人として中央の大和に進出してきたと考えられている。

②鎌足は百済系の渡来人多く居住する摂津国三嶋の出身とする植垣節也氏の説、梅原猛氏は百済系の渡来人の系統、

帰化人の血を引く東国出身らしい成り上がり者であり、この成り上がり者が鎌足の父御食子を祖とし、不比等まで三代で政治の実権を握ったのであるといわれる。（日本歴史2p九八研秀出版）

鎌足が藤原賜姓の時中臣を名乗りしていた人たちは全国に散在していたらしい。これらの人達も藤原の姓に改姓したのであるまず祭事氏族中臣があって、鎌足が大織冠になることより政治氏族藤原氏が生じたのである。しかし間もなく一部藤原氏は強制的に中臣氏に復帰せしめられた。

伊勢神宮のみにある神職の長官を祭主と呼称した推古天皇（五九二～六二八）の時代で中臣御食子が初めて任せられ、天武天皇（六七三～六八六）の時代に御食子の弟、国子の孫、中臣意美麻呂が任ぜられ以後祭主は意美麻呂の子孫が世襲することになる。故に中臣国子（鎌足叔父）系藤原氏は神事に供する故を以て中臣旧姓に復帰せしめられ、藤原朝臣の姓は鎌足の子不比等がうけつぐことになる文武天皇元年（六九八）八月十九日のことである。

これはとりも直さず、祭事氏族中臣体制の復活である。これによって太政官・神祇官の二官を掌握できるという。藤原体制強化に連なるものであった。復活された中臣は即ち藤原氏の反面を有する中臣であるので「大中臣」を名乗らしめられたのであるという。ところが太平洋出版社の日本の神々（四六四）によれば意美麻呂の子清麻呂が称徳天皇の信頼厚く、その功を讃えられて大中臣姓を賜ったのが最初である。その後官府により清麻呂の末裔が大中臣氏を称するようになったとのことである。

2、聖祖の生誕伝承

イ、聖祖の系図

『寛政重修諸家譜』巻第七百六十、井伊氏の項に、次のような記事がある。前文に、「備中大夫共保遠江国引佐郡井

伊谷に住せしにより、井伊をもって家号とす。」と述べ供保について次のように記している。

寛弘七年（一〇一〇）正月元旦に遠江国井伊谷八幡の神主社頭に参りしに、瑞籬のかたはらみ御手洗井の中にいま生まれたらむとおぼしき、男子忽ち出るをみる。その容貌美麗にして眼晴あきらかなり。神主奇異のおもひをなし、いだきて家にかへり、子のごとく養育す。その井、いまなをあり。七歳にをよぶのとき、備中守共資これをききて奇なりとし、さいはひ女子ありて男子なきゆへ、養ひて子とし、成長にをよび、其女をめあはす。共保壮年にいたりて器量人にすぐれ、勇武絶倫なり。故に郷人ことごとくこれにしたがふ。のち出生の地なりとて井伊谷にうつり住す。寛治七年（一〇九三）八月十五日死す。年八十四。

◎寛政重修諸家譜索引　国史の古文書・古記録など解読の手引書として作成されたものの中、人命の官職による呼称、及び国銘（受領名）による呼称に基づいて、人名を検出するの便に供する為に編纂されたもの、人名下段の数字は『寛政重修諸家譜』の巻数を示す。

父「共資」は、同書によれば、「備中守。正暦年中（九九〇～九九五）はじめて遠江国敷智郡村櫛に住す。」といわれている。『続群書類従』巻第一六二（第六輯下p三四一）所収の「井伊系図」は右とほぼ同じであるが「兒出生之時傍有橘。一類神主以橘付産衣の紋」等付会されている。尚聖祖の五百十三回忌に及び、寛政五年十月の著『本化高祖紀年録』も基本的には前書と同じである。即ち共保が神前の井から生まれその井の傍らに橘の木が生えていたことから、井桁に橘を家の紋所と定めたことを伝えている。又井伊家の先祖の伝承を『紀年録』は高祖大菩薩御系図として左記の如く伝えている。

高祖大菩薩御系図（本化高祖紀年録）

天津兒屋根命―大織冠鎌足―不比等―房前―眞楯―内麻呂―冬継―良門―利世―共良―良春

良宗―共資（備中守）―共保（井伊之租）―共家―共直―惟直―盛直―良直―

俊直（井伊赤佐三郎）

政直（貫名四郎有二子大織冠ヨリ十八世・住山名郡貫名實高祖大菩薩之祖也）

行直―重實

直友（石野氏租）

某（早世）

重忠（貫名次郎有五子・大織冠至是二十一世）

重政（藤太）

某（早世）

重仲（仲三）

薬王丸（後更日蓮）

重友（藤平　重友之後以藤平為氏今居總洲大野郷云）

高祖。御母清原氏。舎人親王五十世之裔。山崎左近從五位兼良女。

記紀共に「アメノコヤネノミコト」（天兒屋命）と記し、統紀にはコヤネノミコトはない。聖祖の系図については小川泰堂は全て「紀年録」（一七九五）を踏襲し、紀年録は統紀（六一～六二）攷異（三～四）の説に依処したものか前

説の『寛政重修諸家譜』を引用したものと思われる。

右より鎌足より十二代目に備中守共資という人が有り共資は遠洲敷智郡村櫛に住居したが男の子がなく常に神の冥助を祈り。寛弘七年の元旦井伊明神（八幡宮）に詣で井の中よりいづるをみて拾いあげる。長じて智勇絶倫神の如く、たびたび軍功あり多くの人々井伊の共保と呼ぶようになった、故に共保は井伊の祖となる。共保より六代目に政直が遠江国貫名の郷を領するようになり貫名を名乗ることになる。故に政直が貫名の祖である。

生誕伝承の最も古いものは、口伝に基づいて日興之を記すと伝えられている「産湯相承事」がある。しかしこれを取り上げる人はいないが次の事柄から後鳥羽上皇落胤説を唱える人が少数いる。この古文書中に「東条片海に三国の大夫と云ふ者あり是レを夫と定めよと云々」とある。父と云われる「三国の大夫」とは何者か不明であるが

大夫というのは中宮・大膳・京・修理の職官で「五位以上の位階を持つ官人を指して呼んだものである。「それが神職にも適用されて、五位以上の神職に対する尊称であったという(日本の神々大洋出版社p四六七)。しかし後には位階の有無にかかわらず、神職全般を大夫と呼ぶようになり、また神職の職名の一つにも用いられた」のである。然るに「三国の大夫」というのは「みくにのたいふ」即ち「御国大父」と書く事が出来る。とすると天皇か上皇を指す事が出来ると飛躍する。又「遊女の如くなりし時、御身の父に嫁けり」とある。遊女とは白拍子のことで後鳥羽上皇の愛妾白拍子「亀菊」であり、聖祖の母梅菊と比定して「亀菊」と「梅菊」は変体仮名で書くと「可」「う」はその形も酷似している。故に両人は同一人であるという説を唱える人もいる。また皇胤裏付の証拠に名刀「数珠丸」を挙げ、亀菊と別離するに臨み、上皇が胎児の身分を立証するために授けたという仮説をたてている。

「数珠丸」は『享保名物牒』に載せられている名刀である。

『享保名物牒』とは享保元年八月八代将軍に就任した吉宗は、老中久世大和守重之に命じて諸藩に格護されている刀工の実状を報告させている。古刀に対しては室町時代からの将軍家の刀剣の「研ぎ・拭・目利」を業として仕えていた本阿弥家に命ぜられ、室町時代からの将軍家、諸大名家にある昔からの有名な刀の由緒寸尺を調べて提出させた報告書が『享保名物牒』と言われるものである。その『享保名物牒』に

「数珠丸恒次　二尺七寸七分有銘、無代の宝物の太刀なり由緒しれず　身延山久遠寺」とあるという。

数珠丸の名は聖祖がその柄に数珠を掛けておられたという伝承による。身延から紛失したと思われる数珠丸は幾百年の後大正年代宮内省の刀剣御用掛の職を奉ずる、尼崎市出身の杉原祥造氏の手に入り、大阪の篤信者紙問屋を営む北風熊七翁が購入資金を提供されて、大本山本興寺に寄進されたのであるという。

聖祖の御遺文の中に刀に関するものが二編あり、一つは文永十一年二月二十一日の『弥源太殿御返事』である。「又御祈禱のために御太刀同じく刀あはせて二つ送り給はて候。この太刀はしかるべきかぢ（鍛匠）作り候歟と覚えへ候。あまくに（天国）、或いは鬼きり（切）、或はやつるぎ（八剣）、異朝にはかむしやうばくや（干将莫耶）剣に争かことなるべきや。此れを法華経にまいらせ給ふ。殿の御もちの時は悪の刀、今佛前へまいりぬれば善の刀なるべし。譬へば鬼の道心をこしたるらんが如し。あら不思議や、不思議や。後生には此刀をつえとたのみ給ふべし」（定八〇六）

又御祈禱為に太刀と刀と併せて二振贈られましたが、この刀は然るべき名のきこえている刀匠の作であろう。彼の天国・鬼切・八剣等の宝剣、或いは支那の干将・莫耶の剣にも劣るまいと思う。それを法華経に供養せられたのであるが、貴殿が御持のときは悪の刀、今仏前に供えては善の刀と変わった。譬えば鬼が信心を起こしたと同じで、この刀こそ後生には杖ともなるであろう。

他の一つは弘安元年四月に太田乗明から銭十貫文・御明（あかし）一本・焼香廿両・太刀一振が献上された。太田氏が五十七歳の厄年に当たり、聖祖に厄払いをお願いした時御布施として献じたのである。その御返事である同御書は『弥源太殿御返事』と異なり献上された太刀については一言も述べておられない。

御遺物配分にあたって太刀一振、小袖一、袈裟代五貫文をうけた侍従公は日昭・日朗・日向についで四人目にその名を録している。然も銭五貫文の記録も破格であり聖祖の葬送に列していることから、高足の門弟とおもわれるが事跡は全く不明である。池上本門寺の祖師像造立の大願主として六老の一人 日持と侍従公日淨の名が記されているが、前述の侍従公と同一人か否か判明資料は皆無である。聖祖が所持した数珠丸と称される太刀は、聖祖葬送の折りに、池上兵衛志宗長が棒持したと伝えられている。（宗全第二巻ｐ一〇四）

ロ、聖祖の伝記

聖祖に関する伝記類は約二百種は出版されているという。これらの中で代表的な伝承を整理してみることにする。

1、『聖人御系図御書』（縮続二〇六）

神武より四十五代聖武天皇河内の末葉遠江貫名五郎重実といふまでは十一代也。重実其子三人之れ有り 嫡子は貫名仲太 次男は仲三 同く三男は仲四是也。所領の相論に依って度々上奏を致すと云へども其下知無きによって合戦いたし一族を亡す事之れ多し。然る間配所安房の国東條の片海と云ふ所へ流され畢んぬ。次男仲三の其子に日蓮是也。

文永元年八月十四日　重実

- 貫名仲太
- 〃 仲三 ― 日蓮
- 〃 仲四

日蓮在御判

文永元年（一二六四）の述作とされるが、真跡はない。長享二年（一四八八）七月之れを奉写 六十七日朝とあるによって 日朝の書写によるものである

2、『産湯相承事』 口伝に基づいて日興之を記す（富士宗学要集第一巻二七）

3、『三師御伝土代』 大石寺四世日道（一二八一～一三四一）貞應元年二月十六日誕生とする最古の書（宗全第二巻二三六）

4、『元祖化導記』 身延日朝（一四二一～一五〇〇）文明十年（一四七八）の成立 上下二巻（千葉県立中央図書館蔵日蓮教学研究所紀要第二号史料）

一、父母事 或記云其先祖は遠州之貫名五郎重実也。平家之乱安房国被流罪畢 然重実二人子長男不知之 次男貫名次郎重忠五人有之。一藤太 二幼にして少死玉ふ。三仲三郎 四元祖上人也。五藤平云々

聖祖の誕生日は二月十六日辰剋云々 父は貫名重忠と書いたのは化導記に始まる然し、聖人御系図御書を書写した行学院日朝は系図御書書写本より十年早い文明十年に元祖化導記』を著述している。前述の「系図」では重実に三子有「化導記」では二子有と異なっている。縮刷遺文の編輯者は『聖人御系図御書』につき、「此書は古写本の中より得しなり疑點尠からず」と述べている。

5、『元祖蓮公薩埵略伝』（円智院日性著、永禄九年〈一五六六〉は、『化導記』とほぼ同じ内容を簡単に伝えている。

6、『日蓮大聖人注画讃』（五巻三十二項目に分かち記述）

「蓮師の姓は三国氏父は遠江国の主貫名重実が二男重忠なり 日蓮は第四の子 聖武皇帝の末孫」と述べ化導記は辰剋云々とあるが注画讃は「むまのこく」生まれとなっている。

7、『統紀・攷異・本化高祖紀年録・安房古事志・日蓮大士真実伝』等は藤原氏出自となっている。

8、『御書略註』（宗全十八巻一六五）玉沢三十三世境持院日通の御書問答證議論を境達院日順（一八四八）が抜粋和訳したものと推定されている。宗祖継図の事　小湊藤原氏貫名重忠公の四男也、聖武帝の裔河内守通行末葉貫名仲三と云、井伊家より貫名を相続す　貫名三郎重忠房州配流の事は一族と處領の諍論にて合戦に及ぶ故也。伊勢平氏に与同せしと云は相違也。

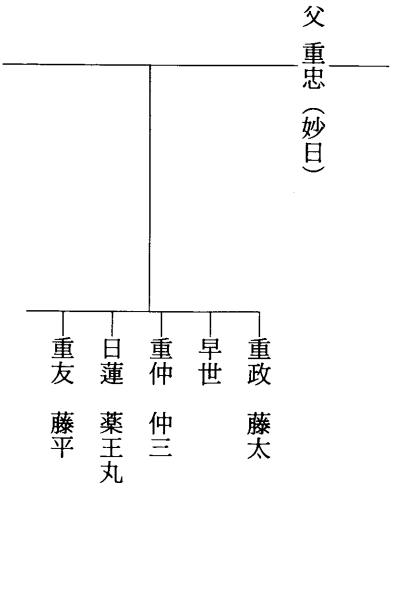

1、「聖人御系図御書・元祖化導記」には母の出自は述べていない。

2、「産湯相承事」は悲母梅菊女、童女の御名なり、平の畠山殿の一類にて御座す云々。

3、「日蓮大聖人注画讃」は清原氏の出身であると述べている。

4、「貫名系図略縁起」は北面の武士、山崎左近将監良兼の子であると伝えている。
5、「本化高祖紀年録」は高祖御母清原氏、舎人親王五十世之裔。山崎左近縦五位兼良女。
6、「日蓮大士真実伝」下総国路野邊なる大野吉清が女、梅菊女を迎へて妻となしぬ。
7、「統紀」母者清原氏舎人親王之遠裔畠山家の族梅千代と呼ぶ上之総州大野吉清之娘重忠に嫁す。p六二
8、「御書略註」
宗祖の御母妙蓮尼公の事 下総八幡郷大野村吉清の娘にして右衛門の太夫政清の妹也 此大野吉清の室は道野邊右京が娘なる故に、御里の道野邊に於て出産有しを梅千代と名く、則ち貫名重忠に嫁す 吾祖の御母也、御母の舎兄右衛門太夫の父吉清は大野次郎兵衛教信の父也 此の教信は曽谷法蓮日禮の事也

◎曽谷教信の家系については種々の説あり、問題を提起して篤学者の指導を仰ぎたい。左記に家系を提示する。

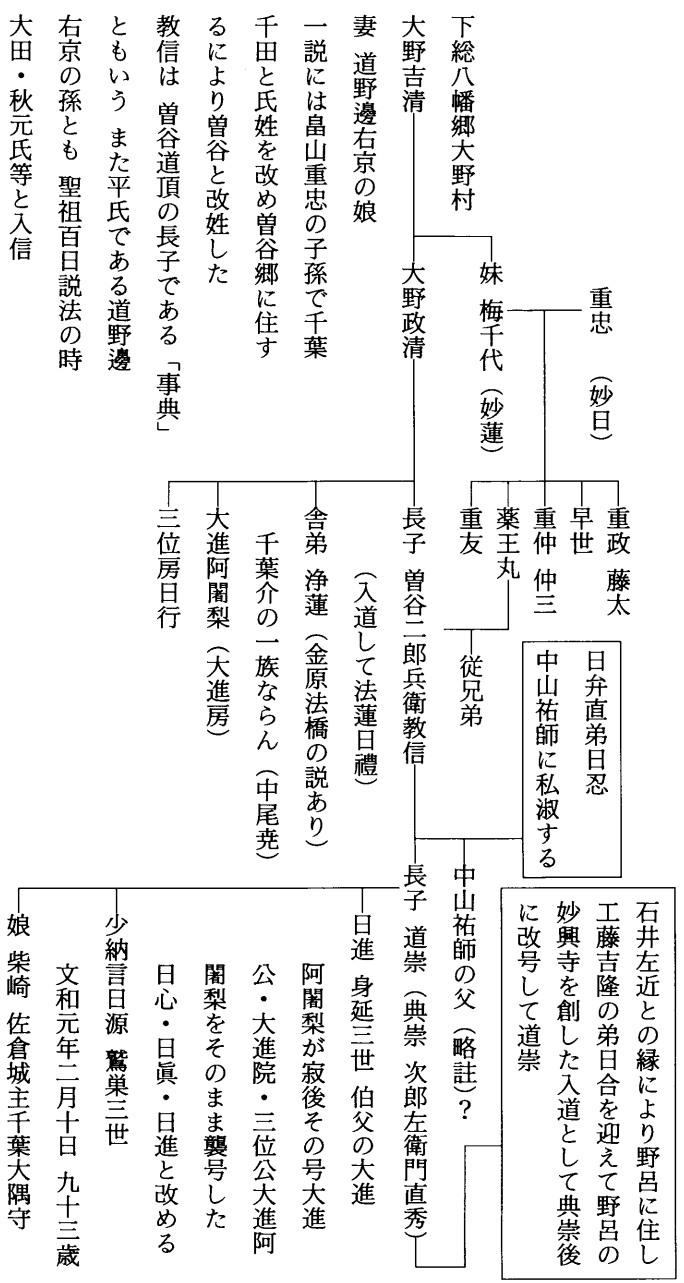
下総八幡郷大野村
大野吉清
妻 道野邊右京の娘
一説には畠山重忠の子孫で千葉
千田と氏姓を改め曽谷郷に住す
るにより曽谷と改姓した
教信は 曽谷道頂の長子である「事典」
ともいう また平氏である道野邊
右京の孫とも 聖祖百日説法の時
大田・秋元氏等と入信
妹 梅千代（妙蓮）
重忠 （妙日）
大野政清
重政 藤太
早世
重仲 仲三
薬王丸
重友
従兄弟
日弁直弟日忍
中山祐師に私淑する
長子 曽谷二郎兵衛教信
（入道して法蓮日禮）
舎弟 浄蓮（金原法橋の説あり）
千葉介の一族ならん（中尾堯）
大進阿闍梨（大進房）
三位房日行
中山祐師の父（略註）？
石井左近との縁により野呂に住し
工藤吉隆の弟日合を迎えて野呂の
妙興寺を創した入道として典崇後
に改号して道崇
長子 道崇（典崇 次郎左衛門直秀）
日進 身延三世 伯父の大進
阿闍梨が寂後その号大進
公・大進院・三位公大進阿
闍梨をそのまま襲号した
日心・日眞・日進と改める
少納言日源 鷲巣三世
文和元年二月十日 九十三歳
娘 柴崎 佐倉城主千葉大隅守
貞胤後室 平賀本土寺を創し
日朗を開山とした

七、千葉・曽谷両氏の血縁関係と日弁門流

1、千葉氏の所領

古代豪族の中で、東国の代表的な千葉氏は、千葉に住み代々千葉介を称していた。

頼朝挙兵のとき、常胤は平氏追討に参じ、しばしば勲功をたて「凡そ常胤の大功に於ては生涯更に報謝を尽すべからず」（日蓮宗の成立と展開p一〇七）と記されているほどである。功によって下総国守護職に補せられ、陸奥・肥前・上総・常陸、相模・武蔵・美濃などに多くの所領を得る。次いで平泉に大きな勢力をほこった藤原氏を文治五年（一一八九）征討することになり、東海道の大将軍として一族はじめ諸将をひきい、浜通りを進撃し、その軍賞によって常胤に浜通り地方に広大な所領が与えられ、これを子息たちに次のように分割相続させたのである。

- 常胤
  - 嫡男太郎胤正　下総国千葉介となって宗家を継ぐ
  - 次郎師常　下総相馬……相馬師常　奥州行方郡（鹿島町・相馬市）（原ノ町・小高町）
  - 三郎胤盛　千葉郡武石郷（千葉県幕張町）……武石胤盛　亘理郡（宮城県亘理駅周辺）

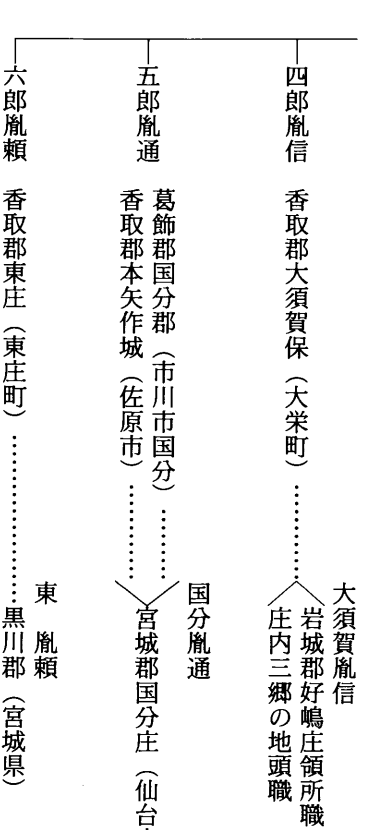

これによって千葉氏の所領がいかに巨大であったかが知られる。

先祖以来の本領を離れ奥州に移動したのは常胤の次男、三男の子孫である。師常から六代目の重胤は「下総国相馬の地を離れ一族、譜代の臣を従え奥州に下向したのは元享三年（一三二三）であった。（福島県史1　P三七〇）

常胤の三男武石胤盛は「奥羽の役に功あり建久元年（一一九〇）十一月亘理郡の地を給せられ、翌二年下向して亘理城に居住した。（一説には曽孫宗胤が一一四年後の正安四年（一三〇〇）始めて亘理に移ったという。曽孫宗胤の孫石見守高広の代までは武石氏を称した。（石川一千年史続編P一・角田町郷土史P六）

千葉氏嫡家は常胤の没後も頼朝以来の関東有力御家人として下総の守護職を相伝していた。そして胤正・成胤・胤綱・時胤・頼胤の代になって、蒙古襲来防備のために頼胤は相伝の所領の地である肥前山城に赴く、文永合戦にて死

去、その子宗胤が大隅守護の任にあたる。一方下総にいた宗胤の弟胤宗は九州以外の地における千葉介の事務を司る。これが肥前千葉氏と下総千葉氏との分裂のきっかけとなる。

宗胤の子胤貞は、中山法華経寺二代貫首日高の時に俗別当となり、正和三年（一三一四）四月に貫首日高が没するや、猶子の日祐を僅か十七歳で三代の貫首にすえ、元応二年十二月一日・嘉暦元年（一三二六）七月四日・建武三年（一三三六）四月三日の四度にわたって寺領の寄進・日祐への私領譲与を行っている。その寄進状並びに譲状によると、日祐の得た寺領は八幡庄谷中郷内同庄蘇谷郷秋山村（松戸市）をはじめ、千田庄原郷・中村郷・金原郷内（多古町及び八日市場市）・臼井庄古牟呂（小室）村・嶋田町・真木野村・平戸村（船橋市及び八千代市）・肥前国小城郡内（光勝寺職・妙見座主職・乙犬名等）などに田畑四十四町八段半四十歩という広大なものであった。

貫首になった翌年、正和四年（一三一五）正月八日、日祐は若くして真間弘法寺の堂供養法会の唱導師を勤め、さらにこの後も元亨三年（一三二三）真間弘法寺仏堂供養、建武元年（一三三四）同寺御影堂供養、暦応三年（一三四〇）上総国藻原堂釈迦多宝二尊供養、康永元年（一三四二）真間大聖人御影像供養、康永二年古河妙光寺法華堂釈迦多宝二尊供養、康永四年法華寺釈迦仏並びびに四菩薩供養、延文二年（一三五七）多古日忍阿闍梨御堂供養延文四年千田庄原郷御堂供養、貞治二年（一三六三）千田庄安久山堂供養、応安二年（一三六九）千田庄多古日忍遺跡堂供養と、日蓮宗有力寺院の堂供養や本尊開眼供養に唱導師として勤めている。

2、曽谷氏の系図

曽谷教信は下総千田庄（八幡庄とも）蘇谷郷に住み、大田氏と同様に越中国に所領をもつ武士であり、富木・大田

両氏と並ぶ下総教団の有力信者である。古来曽谷二郎左衛門教信、法名法蓮。又は曽谷二郎兵衛尉教信といわれている。しかし曽谷氏が教信・法蓮であるという根拠は乏しいので、同人か別人かについて考える点が残っていると近刊の『日蓮聖人遺文辞典』は述べている又、曽谷二郎兵衛尉教信は曽谷教信とする確実な証拠は何もないという。

曽谷の館に安国寺を創しその子孫に曽谷胤貞があり建武元年十一月、参州高橋の合戦で討ち死にし、このとき曽谷城も落城したと同寺縁起は伝えている。建治三年十一月に三河国で没しているので混同して伝えられているのであろう。

『千葉実録』には千葉氏胤の子宗胤について「千田太郎、下総葛飾郡曽谷村といふ所に此の人の城跡有」と記されているが『千葉実録』信憑の度合いが論ぜられるという。千葉諸系図をみても氏胤の子に宗胤はいない、千田太郎を称する宗胤は千葉（千田）胤貞の父宗胤のことであろう。

古来曽谷教信について種々の説が伝えられているが、今『日蓮宗事典』を依拠とし、『御書略註』を参考にしながら「曽谷氏の系図」を掲げ日弁門流との関係を明確にした既説の系図を参照しながらその門流の及ぼした影響を志向したい。

◎「安国寺記録」に曽谷の館に教信 曽谷山安国寺を創立、曽谷氏の先祖は千田氏、千葉氏の一族で千田重胤が曽谷に住していたから曽谷を氏とした。

◎「御書略註」境持院日通（玉沢三十三世）の祖書証義論十巻を境達院日順（一八四八）が抜粋和訳したものと推定されている。

3、千葉氏と日祐

中山法華経寺第二世日高は太田乗明の子と生まれ伊賀公と称し、身延守塔輪番の一人にえらばれた。中山在山中下総の豪族千葉胤貞の帰依を得、また胤貞は俗別当として臨み貫首日高に並ぶ権限を掌握した。法華経寺は日常の創建した法華寺と日高の父乗明の館を寺とした本妙寺とがなるが両寺を兼帯することによって、本妙・法華両寺一主の制を始めた。

日高正和三年（一三一四）四月入寂後、幼少の時から胤貞の猶子となっていた日祐が十七歳にして第三代の貫首に就任し、爾来在位六十年に及ぶ。出自について「御書略註」は曽谷次郎兵衛を父としているが、史料的にこれを明らかにすることは出来ない。「千葉氏に連なる有力な在地武士の子として生まれたと考えられ」と寺誌に述べられているのが最も妥当な線である。

胤貞より本領の千田庄はじめ、八幡庄・白井庄・肥前小城郡などに広く散在する所領の中から、広大な田畠を寺領として寄進されている。その寄進を総計すれば四十五町歩にも上がる。ここに法華経寺の経済的基盤が確立され教団発展の契機を生むに至る。その目覚ましい具体的活動の有り様は、日祐自身が記録した「一期所修善根記録」によって明らかである。（宗全第一巻四四一～四九）

八、鷲ノ巣門流開山寺院

No.	県名	旧寺格	山号	寺名	開山	創立年代	摘要	郵便番号	住所	電話番号
1	千葉県	大本山	長国山	鷲山寺	日弁	建治三年（一二七七）	法華宗（本門流）	二九七―〇〇五	茂原市鷲巣四八	〇四七五―二―二九八
2	山梨県	緋	定栄山	遠照寺	日弁	永仁二年（一二九四）	日蓮宗	四〇八―〇〇一一	北巨摩郡須玉町穴平二六二九	〇五五一―四―二四五三
3	静岡県	中本寺	蓮寿山	常諦寺	日弁	弘安四年（一二八一）	日蓮宗	四一六―〇九〇六	富士市本市場八四	〇五四五―六―〇五二六
4	神奈川県		関本山	弘行寺	日弁	弘安五年（一二八二）	日蓮宗	三四〇―〇一三四	南足柄郡南坪五〇七	〇四六五―七四―三八〇七
5	神奈川県	緋	金立山	本光寺	日弁	文永十一年（一二七四）	日蓮宗	二四〇―〇〇〇一	小田原市寿町五―十一―三四	〇四六五―三四―九七一二
6	神奈川県	緋	千葉山	蓮華寺	日弁	文永十一年（一二七四）	日蓮宗	二四〇―〇三一五	小田原市千代八一五―一	〇四六五―四三―一五〇〇
7	神奈川県		玉正山	妙覚寺	日弁	文永十一年（一二七四）	日蓮宗	二四〇―〇〇三一	小田原市風祭四八一―イ	〇四六五―三―六〇九六
8	千葉県	緋	正峰山	妙興寺	日弁	弘安二年（一二七九）	日蓮宗	二六九―二三七七	香取郡多古町南中三四四	〇四七九―七六―四七〇五
9	千葉県	緋	長国山	妙照寺	日弁	永仁年中（一二九三～九八）	日蓮宗	二七七―〇九〇一	東葛飾郡沼南町大井一〇七〇	〇四七―一九―六〇一七
10	千葉県		高福山	上行寺	日弁	正応二年（一二八九）	法華宗（本門流）	二八三―〇〇〇五	東金市田間二三六六	〇四七五―五―三一〇八
11	茨城県		松塚山	願成寺	日弁	嘉元元年（一三〇三）	日蓮宗	三一八―〇〇〇一	高萩市赤松一〇六	〇二九三―三―四八一三
12	茨城県		大高山	宝塔寺	日弁	嘉元元年（一三〇三）	日蓮宗	三一六―〇〇三一	日立市西成沢町二―十一―二	〇二九四―三七―二六一七
13	千葉県		大野山	浄光寺	日弁	応長元年（一三一一）	日蓮宗	二七一―〇八〇五	市川市大野町三―一九一七	〇四七―三三七―八三〇一
14	千葉県		天神山	円充寺	日弁	永仁二年（一二九四）	日蓮宗	二六九―二二六九	八日市場市吉田四一五〇	—
15	千葉県		興特山	妙福寺	日弁	不明	日蓮宗	二六九―二二五五	八日市場市八辺一一五四	〇四七九―七三―五九〇九
16	千葉県		神崎山	常教寺	日弁	嘉元元年（一三〇四）	日蓮宗	二六九―二六〇三	八日市場市南神崎二三二	—
17	茨城県		木曽山	妙蓮寺	日弁	嘉元元年（一三〇三）	日蓮宗	三一一―四六一六	東茨城郡御前山村檜山	—
18	茨城県		大塚山	成顕寺	日弁	嘉元元年（一三〇三）	法華宗（本門流）	三一九―一七三	北茨城市関南町仁井田八五	〇二九三―四六―〇七二一
19	福島県		東鶴山	本行寺	日弁	正応三年（一二九〇）	日蓮宗	九七〇―八〇一一	いわき市平上片寄寺下一四	〇二四六―三四―六〇八〇
20	福島県		妙覚山	安立寺	日弁	正応三年（一二九〇）	日蓮宗	九七一―八一五一	いわき市小名浜岡小名字岸六三	〇二四六―九―二〇〇四
21	新潟県	緋	高顔山	常顕寺	日弁	建治元年（一二七五）	日蓮宗	九四三―〇六六二	上越市寺町三―七―三一	〇二五五―二四―七三三八
22	京都府		鷲林山	本門寺	日弁	延慶元年（一三〇八）	法華宗（本門流）	六三一―〇六六九	亀岡市本町六二	〇七七―二三―〇一九七
23	京都府		青柳山	宥清寺	日弁	延慶元年（一三〇八）	仏立宗本山	六〇三一―八三三六	京都市上京区一条通七本松西入海ヶ鼻町一〇〇五一	〇七五―四六―一一六六
24	島根県		妙栄山	妙經寺	日弁	不明	日蓮宗	六八四―〇一〇〇	隠岐郡知夫村一四五四	〇八五―一四八―一四三六
25	千葉県		借当山	妙蓮寺	日弁	不明	日蓮宗	二六九―二三五三	香取郡多古町南借当四七一	〇四七九―七六―五〇一二
26	千葉県		常宝山	妙光山	日忍	永和年間（一三七五～七九）	日蓮宗	二七六―〇〇〇一	八千代市小池五二一	〇四七四―八八―一五〇五
27	千葉県		大乗山	法華寺	日忍	不明	日蓮宗	二六九―二一七三	八日市場市飯高五七一	—
28	千葉県		法輪山	妙經寺	日寿	正中二年（一三二五）	蓮秀日寿 法華宗（本門流）	二六三―〇〇五一	東金市大沼田四五七	〇四七五―五五―三三〇一
29	千葉県		高藤山	妙勝寺	日秀	応長元年（一三一一）	弁秀日秀 法華宗（本門流）	二九九―四四二一	長生郡睦沢町岩井三〇六	—
30	神奈川県		愛悦山	長福寺	日忍	不明	日弁の舎弟・弟子でもない 日蓮宗	〇四三―〇〇三五	厚木市愛甲七一一二	〇四六二―四七―四七三三